



男女共同参画の視点に立った 表現ガイドライン



表紙イラスト：酒井ふるさと

平成17年2月作成／令和2年6月改訂

豊島区男女平等推進センター

<目次>

◇はじめに	p 1
◇ガイドラインの利用にあたって	p 2
◇気をつけたい表現	
1. 登場人物に偏りのある表現	p 3
2. 必要以上に男女を区別した表現	
(1) 性別によって役割を固定化した表現	p 4
(2) 性別によるイメージを固定化した表現	p 4
(3) 男性・女性の関係を優劣・上下の関係とした表現	p 5
3. 性別によって異なる言葉	
(1) 性別を強調した表現	p 6
(2) 性別に関連される特有な表現	p 6
(3) 性別によって区別した呼称や敬称	p 6
4. 目をひくだけの表現	p 7
◇もう一度チェックしてみましょう	p 8

◇はじめに

豊島区は、区民一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方を選択でき、個性を生かし能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、長年にわたり取り組んできました。平成14年2月に「男女共同参画都市宣言」を行い、平成15年4月には「男女共同参画推進条例」を施行し、平成17年2月に「男女共同参画の視点に立った広報ガイドライン」を作成しました。平成31年4月には、性の多様性を尊重し合い、すべての人が共に生きていける社会の実現を目指すため、豊島区男女共同参画推進条例の一部を改正し、積極的に男女共同参画の施策を推進しています。

「男女共同参画の視点に立った広報ガイドライン」の作成から15年近くが経ち、男女共同参画における社会情勢も変化し、また、推進条例の一部を改正したこともあり、今回、ガイドラインを見直しました。区報、パンフレット、リーフレットなどにおいて、普段、何気なく使っている表現を振り返り、性別のイメージの固定化につながってしまわないよう、性別に基づく固定観念にとらわれない多様なイメージを積極的に取り上げてください。また、誰かの心を傷つけたり不快にしたりせず、多様な受け手に共感が得られるよう本冊子を活用してください。

令和2年6月改訂

◇ガイドラインの利用にあたって

なぜ表現に注意する必要があるのか

男女共同参画社会を実現するには、互いの人権を尊重し、個人の意識や制度・慣行など社会のあらゆるところに組み込まれている、固定的な役割分担意識を解消していくことが必要です。また、私たちが無意識に使っている表現が、一見差別的には思えなくても、イラスト、文字、写真、文言等で同じような表現が繰り返されると、受け手には一つの方向性をもったメッセージとして伝わり、ものの見方に影響を与えます。こうしたことから、区が情報を発信する際には、男女共同参画の視点に立ち、性別の固定観念にとらわれない、多様なイメージが伝わるよう、内容や表現に注意しなければなりません。

参考1 累積効果とは

言葉や表現の繰り返しにより、人のものの見方に累積的な影響力をあたえることを「累積効果」といいます。本当に伝えたいことをバランスよく表現することが大切です。

ガイドラインの目的とポイント

このガイドラインは、あくまでも例示であって、特定の表現を規制・禁止したり、機械的に置き換えたりすることを示しているものではありません。男女共同参画の視点に立って、より適切でより良い表現を考える手がかりや目安を示したものです。

- すべての人に等しく伝わるよう、様々な人をバランスよく表現する。
- 性別の固定的なイメージにとらわれず、画一的な表現にならないよう工夫する。
- 男女間を対等に表現する。
- 慣習的に用いられてきた表現を、漠然とそのまま用いることがないようにする。
- 女性に対する暴力を助長・連想させる表現や過度に性的な表現は行わないようにする。

ガイドラインの対象

対象は、区の機関による広報誌、パンフレット、ポスター、刊行物、ホームページ、プレスリリース、報告書などの原稿やイラスト、写真、映像、音声などすべての情報としていますが、区民、事業者、メディアの方々もご利用ください。

参考2 アンコンシャスバイアスとは

アンコンシャスバイアスとは、「無意識の思い込みや偏見」「無意識の偏ったものの見方」のことです。ものの見方やとらえ方のゆがみや、偏りは、誰にでもあるものです。気づかないうちに誰かを傷つけたり、決めつけたりしてしまうことのないよう意識し、表現方法に問題はないか、作成者だけでなく複数の人と確認することをお勧めします。

◇気をつけたい表現

1. 登場人物に偏りのある表現

区が発信する情報は、性別にかかわらず、すべての人に平等に伝えるために、登場人物や広報の対象が男女いずれかを排除したり、偏ったりしないようバランスよく表現しましょう。

チェックしましょう！

複数の登場人物の中で、女性または男性がひとりもいないか、極端に少ない。

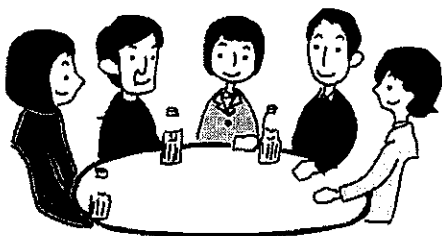
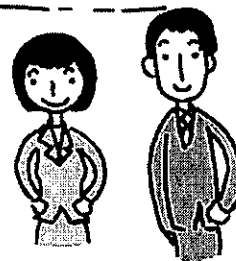
パンフレットなどの全編を通じて男性または女性の登場回数に偏りがある。



●人を描くときは、対象者が性別によって限定されている印象にならないように描きましょう。

●男性あるいは女性だけを登場させる場合は、パンフレットの全体やポスターのシリーズを通じてバランスをとりましょう

職員募集



参考3 性別表記の仕方

多様な性自認・性的指向の人々に配慮するため、性別の表記が本当に必要か検討し、統計上、男女毎に数値を把握する必要がある場合は、全体〇〇人（女性〇人、男性〇人または、男性〇人、女性〇人）と表記しましょう。

2. 必要以上に男女を区別した表現

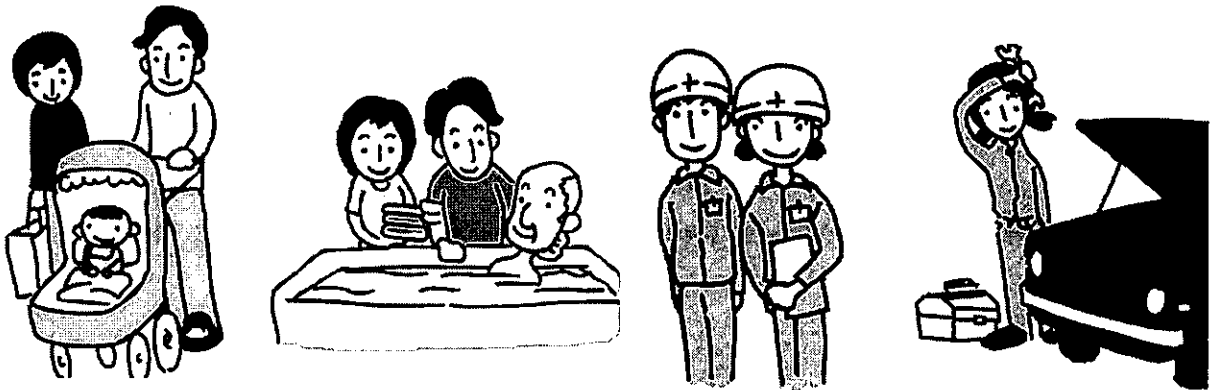
現代社会は、男性、女性などの固定的な型にはめて表現できないほど多様化しています。日常生活、社会生活の様々な場面で、性別にとらわれず、色々な人が関わっています。また、家族の形態は、少人数化、非婚化し、単身者やひとり親家庭など様々です。固定的なイメージにとらわれず、画一的な表現にならないよう工夫しましょう。

(1) 性別によって役割を固定化した表現

チェックしましょう！

- 家事・育児・介護をする姿、仕事のサポートはいつも女性
- 仕事や工事現場、車や機械を操作しているのはいつも男性

例えばこんなふうに



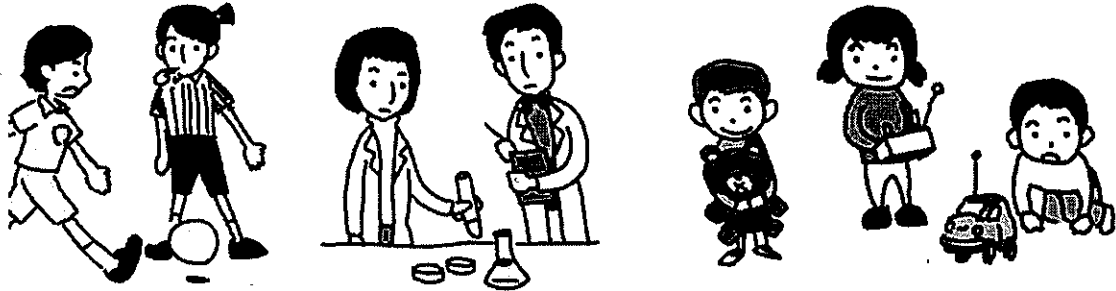
- 家事や育児や介護など、家族や地域で共に担う姿で表現しましょう。
- 男性の職業、女性の職業と限定せずに表現しましょう。

(2) 性別によるイメージを固定化した表現

チェックしましょう！

- 赤やピンク系は女性で、黒や紺系は男性
- 背が高く、体格が良く強いのは男性で、華奢で小柄なイメージは女性
- 子どもの遊ぶ姿で、縄跳びや人形遊びは女の子、球技やラジコンは男の子
- 科学技術、政策などに関する場面は男性、福祉、子どもなどに関する場面は女性

例えばこんなふうに



- 好みは人それぞれです。幅広いイメージで表現しましょう。
- 女の子も男の子も様々な遊びをしています。性別のイメージだけで表現しないようにしましょう。
- 大柄な体格の人は男性だけではなくありません。性別にとらわれず個人差に配慮した表現にしましょう。
- 繊細さ・受動的・弱さを女性、たくましさ・能動的・強さを男性として安易に表現することがないように気をつけましょう。

(3) 男性・女性の関係を優劣・上下の関係とした表現

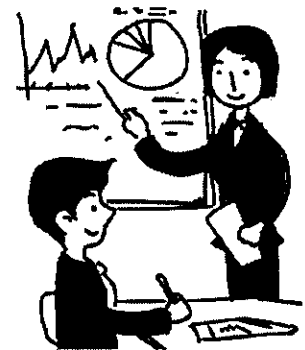
意図はなくても、男性優位の固定観念が根底にあるような表現はせず、慣習的に用いられてきた表現を漠然とそのまま用いるようなことがないようにしましょう。

チェックしましょう！

- 指導的・守る立場、リーダー、強者、加害者、相談を受けるのは男性
- 従属的・庇護される立場、アシスタント、弱者、被害者、相談をするのは女性



- 人はみな対等です。地位や立場は性別に関係なく様々です。安易に性別と立場・上下関係・特質を結び付けずに表現しましょう。
- 性別がわからないシルエットにするなど、内容に応じて表現を工夫しましょう。



4. 性別によって異なる言葉

性別によって区別して表現せず、対等に表現しましょう。どうしても、その言葉を使用したい場合は、全体の文面を通して他の表現がないか検討してみましょう。

チェックしましょう！

(1) 性別を強調した表現

- 「女医」「女弁護士」「女性社長」
「男性保育士」など



●職業・地位などは、性別とは無関係です。どちらかの性を必要以上に強調する表現は、例外的、特殊という印象を与えます。その言葉が必要な場面か確認しましょう。

(2) 性別に関連される特有な表現

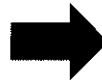
- 「家内・女房・嫁」「女流」
「女だてらに」「主人・亭主」
「大の男」「熱血漢」など。



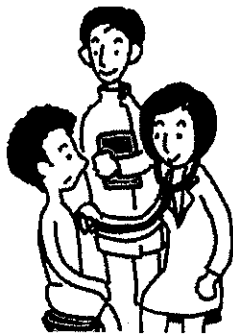
●女性または男性に特有な表現は、他の表現がないか検討しましょう。
●女性が男性よりも劣っていることを前提とした表現、例えば「女性でも簡単にできます」「男性顔負けの活躍」など、比喩として使わないようにしましょう。

(3) 性別によって区別した呼称や敬称

- 男性は「山田さん」「山田先生」と呼び、女性は「花子さん」「花子先生」と呼ぶ表現。
- 女性もしくは男性を意味する表現や職業の表現。



●男女とも「名字」で紹介するなど、平等な呼称や敬称で表現しましょう。
●「ビジネスパーソン」「卒業生、先輩」「写真家」「スタッフ」「保護者」「看護師」「保育士」「客室乗務員」など、性別を特定しない表現を使用しましょう。



5. 目を引くだけの表現

注目させるために伝えたい内容とは関連性のない若い女性の水着姿や、身体の一部を強調したようなもの、また、にこやかに微笑んでいるものなどは、女性を興味本位にイメージづけ、「飾り物」として扱っているため、人格・人権の配慮に欠ける表現であるといえます。

チェックしましょう！

□内容とは関係なく女性の水着姿や、身体の一部などを強調したイラストを使う



●安易にアイキャッチャー（広告に注目させるための視覚的要素のことで広告の手法のひとつ）に頼らず、誰に何を伝えたいか原点に立ち戻り、効果的な表現を工夫するようにしましょう。

参考4 広報「炎上」問題

参考：自治体や企業などがPR動画やポスターを作成した際に、不適切な表現をしたことにより、インターネット上で非難・批判が殺到して収拾がつかなくなる、いわゆる「炎上」する事態が相次いで起きました。男女共同参画の視点に立って、価値観の押し付けや誰かを否定したり、誤解を生じさせたりすることがないように、人権に十分配慮し、様々な視点に留意して作成する必要があります。



イラスト

くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センター 素材カット集より

◇もう一度チェックしてみましょう

性別にとらわれない、多様なイメージが伝わってきますか。
あなたの作る広報誌等をもう一度チェックしてみましょう。

登場人物に偏りのある表現	
<input type="checkbox"/>	男女の一方を排除した表現になっていませんか
必要以上に男女を区別した表現	
<input type="checkbox"/>	性別によって役割を固定化した表現になっていませんか
<input type="checkbox"/>	性別によるイメージを固定化した表現になっていませんか
<input type="checkbox"/>	女性は赤やピンク、男性は黒や紺系で表現していませんか
<input type="checkbox"/>	男女を対等な関係で表現していますか
<input type="checkbox"/>	中心的・リーダー的な立場を男性で表現していませんか
<input type="checkbox"/>	弱い立場・被害者を女性で表現していませんか
性別によって異なった言葉で表現していませんか	
<input type="checkbox"/>	性別を強調した表現になっていませんか
<input type="checkbox"/>	性別に関連される特有な表現になっていませんか
<input type="checkbox"/>	性別によって区別した呼称や敬称になっていませんか
目を引くだけの表現になっていませんか	
<input type="checkbox"/>	身体の一部を強調したイラストや画像を起用していませんか
<input type="checkbox"/>	内容と関係なく、ポスターやリーフレットに女性を起用していませんか
多様な性自認・性的指向の方に配慮した表現になっていますか	
<input type="checkbox"/>	女性・男性などの性別を不必要に用いて表現していませんか。
<input type="checkbox"/>	複数のカップルを表現する時、同性カップルを表現せず、異性カップルだけで表現していませんか。

